

第6次 大河原町長期総合計画 後期基本計画

概要版

令和6年度～令和11年度

地域共生社会
の実現

Well-beingな
まちづくり

スポーツを活用した
まちづくり

3
地域医療体制の充実と
健康づくりの普及

I
人口減少の抑制と
超高齢社会への対応

II
町のブランド化と
シティプロモーション

7
地域産業の活性化と
働く場づくり、起業
・創業支援

2
地域コミュニティの
維持・再生と新たな
自治のしくみづくり

III
町の象徴・一目千本桜
の保護と活用

IV
まちの強みと資源を
活かす広域連携と
官民連携

8
次世代につなぐ
学校教育と
多様な学びと生きがいづくり

ほっとする
暮らしづくり

1
防災・減災の充実と
生活の安全確保

町を未来へとつなぐ
ブランド化による
選ばれるまちづくり

生命(いのち)と
安全を守る
安全・安心が実感できる
まちづくり

9
スポーツと賑わいの
拠点となる交流空間
づくりの推進

きりっと丁寧な
仕事をする
役場づくり

住民自治・住民主権

住民が主役のまちづくり
まちを担うひとづくり

経営感覚あふれる
行財政改革の推進

ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち

～おおらかに、たくましく未来へ続く おおがわら～

令和6年3月

大河原町

1 第6次大河原町長期総合計画・後期基本計画策定

第6次大河原町長期総合計画 策定／平成30年度 計画期間／令和元年度～令和11年度

超高齢化の進行に加え、今後必ず訪れる少子化と人口減少の社会にあっても、人々がいきいきと活躍できるまちであるためには、過去から受け継いだ町の財産と、現在持っている町の能力を十分に活かすことが重要です。本町では、一步先行く先進のまちづくりを継承し、町のブランドを確立し誰からも選ばれるようなまちづくりを進めることが大事であるとして、まちの活力、誇り、魅力がずっと「咲きほこる」ように、「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」をまちの将来像に掲げ、これまで長期総合計画の基本構想・前期基本計画（令和元年度～5年度）に基づき、政策・施策を進めてきました。

【長期総合計画の構成】



基本計画→前期基本計画／令和元年度～5年度・後期基本計画／令和6年度～11年度

前期基本計画の計画年度が令和5年度で終了することから、前期の政策・施策の実施に対する評価・検証を行うとともに、課題及び住民ニーズ等の再確認をし、まちづくりの前進に向け改めて政策の基本方針、施策の方向性、目標指標等を示す後期基本計画を策定しました。

第6次の長期総合計画で示したまちの将来像、キャッチフレーズ、政策の基本方針は大きな変更をせず、まちづくりのコンセプト（大切な視点）に関し、次の3項目を今後のまちづくりの重点に置くことにしました。

「Well-beingなまちづくり」

「地域共生社会の実現」

「スポーツを活用したまちづくり」

後期基本計画策定に際しては、住民満足度調査、地区懇談会、大河原町まちづくり審議会により住民意向等の把握、意見交換や検討を行ってきました。

1 住民満足度調査

政策や施策に対する住民の満足度及び必要度を調査しました。
(令和4年11月)

2 地区懇談会

「Well-beingなまちづくりを目指して」と題し、町内5か所で実施しました。(令和5年7月)

3 まちづくり審議会

これまでの政策・施策の評価及び今後のまちの目指す姿に関し、5回にわたり審議しました。(令和4年10月～令和5年10月)

2 まちづくりの大切な視点への追加

1 まちの将来像

ひと・まち・桜が咲きほこる 先進のまち

キャッチフレーズ おおらかに、たくましく未来へ続く おおがわら

2 まちづくりのコンセプト

(1) 3つのまちづくりコンセプト

- ① 住民自治・住民主権
住民が主役のまちづくり、まちを担うひとづくり
- ② 生命(いのち)と安全を守る
安全・安心が実感できるまちづくり
- ③ 町を未来へとつなぐ
ブランド化による選ばれるまちづくり

(2) まちづくりの大切な視点

政策分野共通

- ① 人口減少の抑制と超高齢社会への対応
- ② 町のブランド化とシティプロモーション
- ③ 町の象徴・一目千本桜の保護と活用
- ④ まちの強みと資源を活かす広域連携と官民連携

政策分野別

- ① 防災・減災の充実と生活の安全確保
- ② 地域コミュニティの維持・再生と新たな自治のしくみづくり
- ③ 地域医療体制の充実と健康づくりの普及
- ④ 住み慣れた地域で暮らせる総合的な福祉の展開
- ⑤ 安心して産み育てられる子育て環境づくり
- ⑥ 将来を見据えた都市機能と公共施設の維持・整備
- ⑦ 地域産業の活性化と働く場づくり、起業・創業支援
- ⑧ 次世代につなぐ学校教育と多様な学びと生きがいづくり
- ⑨ **スポーツと賑わいの拠点となる交流空間づくりの推進(追加)**

白石川右岸河川敷等整備を進め、おおがわら千本桜スポーツパークによるスポーツを通じた健康づくりや交流の場を提供するとともに、桜や川にふれあう観光、広域連携の魅力づくりなど賑わい交流拠点施設による新たな賑わいの創出に向け、元気と活気生まれる空間づくりに注力していきます。

行政経営の大切な視点

- ① 経営感覚あふれる行財政改革の推進

人口目標 23,122人

23,560人(R5.10.1)から人口減少が進展していく中で、6年後、後期基本計画期間後の人口目標を23,122人と推計しました。この人口を維持していくためには、出生数の増や子育て支援、健康増進等の自然増、転入や定住促進等の社会増に係る施策を行政だけでなく、町に関わるすべての人で進めていく必要があります。

後期基本計画で重視すること

Well-beingなまちづくり

追加

地域共生社会の実現

追加

スポーツを活用したまちづくり

追加

③ 後期基本計画で重視すること

(1) Well-beingなまちづくり

計画策定時にはなかった新型コロナウイルス感染拡大、ウクライナ紛争、原油・物価高騰による暮らしへの影響、自然災害の発生などにより、住民の暮らしは変動し、安定したものではなかったものと受け止めています。町では、これからの暮らしを展望したときに、日々の幸福が実感でき、健康な日々を送れること、その状態が続いていくことの大切さを再認識し、**心身と社会が健康で幸福な状態が継続することを示す「Well-being^{*}」を活用し、“Well-beingなまちづくり”を後期基本計画の中で重視していきます。**



※Well-beingは直訳すると「幸福」「健康」という意味があり、幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態をいいます。

(2) 地域共生社会の実現

すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、格差や偏見のない認め合いの社会が必要です。一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方を尊重し、つながり合うことが活性化をもたらします。コロナ禍、原油・物価高騰の影響、また自然災害により生活が一変する場合もあり、共に生きるという視点がさらに重視されています。たどり着く最大の教訓は、人と人のつながり、人と地域のつながり、地域と地域のつながりの大切さと受け止め、これからの地域共生社会^{*}を作り上げていきます。

※地域共生社会：障がいや病気等の有無に関わらず、地域に暮らす一員として尊重し、誰もが支え、支えられる社会を築くこと。

(3) スポーツを活用したまちづくり

本町は、白石川右岸河川敷等整備「千本桜スポーツパークを活用したWell-beingなまちづくりプロジェクト」が評価され、スポーツ庁より「スポーツまちづくり優良自治体表彰2022」を受賞しました。日常での体を動かすことをスポーツととらえ、楽しみながら健康づくりができる環境整備により、交流人口・関係人口の拡大につなげていく構想が評価されたものです。スポーツと健康、スポーツと観光、スポーツと交流など、様々な場面でスポーツを活用していくことを進めていきます。



◎政策推進に関しSDGsと同調

後期基本計画の本編においては、国際的に企業や個人が進めている持続可能な開発目標「SDGs」との関連性がわかるように、各政策にSDGsの関係するゴール（アイコン）を表記しています。各分野における環境への配慮や「誰一人取り残さない」などの意識を踏まえながらまちづくりを推進します。

4

後期基本計画

(政策ごとに目指す主な方向性)



まちづくりのコンセプトに住民が主役のまちづくりを掲げ、「認め合い」「支え合い」「活かしあう」による全員参加のまちづくりを目指します。町の政策とともに、住民が自助・共助・公助を意識した関わりを持ち、住みやすく、いきいきと活躍できるまちの将来像に向かって共に歩んでいきましょう。**政策の方向性に加え、住民と共に進むメッセージも記載しています。**

第1章 生活環境・住民自治 みんながほっとして安全な暮らしができるまち

- 地域コミュニティ**
 - 地域の課題解決に取り組めるよう、各行政区への協働のまちづくり事業交付金の拡大を進め、次代の担い手や地域力の進展に寄与します。
地域をよくするため参加、協力しましょう
 - 地域活動に加え防災等幅広い拠点となる集会所・生活センターの適正な維持管理に努め、老朽化などにより、大規模改修や整備が必要な場合には改修・整備方針を検討します。

- 環境**
 - 環境基本計画に基づく、ごみの減量化、再資源化、省・再生エネルギーなど地球温暖化対策の啓発活動や教育を推進し、また家庭や地域で参加しやすい仕組みを検討します。
環境保全に向け、一人ひとりの地道な活動が大切です

- 地域の安全**
 - 交通安全の啓発、交通安全施設の充実、防犯活動を推進します。防犯活動では、関係機関と連携し、特殊詐欺被害の未然防止に努めます。また、犯罪被害者が受けた被害を軽減し、回復を図ります。

- 消防・防災**
 - 消防団員の確保、消防施設の充実、自主防災組織の活動支援、危険ブロック塀の撤去助成等を推進します。水害対策として、内水氾濫を想定した防災マップによる周知、雨水調整池の整備、白石川中州の浚渫等を国県に継続的に要望していきます。
自助・共助の心構え、日ごろから防災意識を持ちましょう

- 住民参加
住民自治
情報共有**
 - 住民参加の機会を増やし、住民団体の自主的な活動を支援します。人と人、人と地域のつながりが育める環境づくりを目指し、住民自治振興を図ります。
 - ホームページ、SNS (Facebook、YouTube、LINE) 等情報発信の充実、電子メールの配信、広報・広聴を推進。デジタル化による情報の取得・選択に向け、高齢者等に対しサポートを進めていきます。

- 時代の潮流**
 - 広域連携に係る課題対応として先導的なリーダーシップを発揮します。
 - 移住者の増加と定住を促進する仕組みづくりを検討し、選ばれる町を目指していきます。
 - 少子化対策、国際化対応、ジェンダー平等*など地域共生社会の進展を図っていきます。
*ジェンダー平等：性別にかかわらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めること。

- スポーツ振興**
 - 日常での体を動かす様々なことをスポーツととらえ、誰もがスポーツにふれることができる環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じた交流・賑わいの場の創出による「Well-being なまちづくり」を推進します。
健康で幸福な状態の継続に向け、体を動かしましょう
 - 既存スポーツ施設に加え、おおがわら千本桜スポーツパークを活用し、各種スポーツ事業を実施します。

第2章 子育て・健康福祉 地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち

- 保健体制・健康づくり**
 - 青年期から生涯にわたり、健康づくりに取り組み続ける「Well-being なまちづくり」を推進します。
 - 妊娠期から子育て期まで安心して出産・子育てができる身近な相談体制を整備します。
 - 健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画を一体的に策定し、健康増進をさらに総合的に推進します。
日々の元気のために健康管理に努めましょう

地域医療

- 急性期から回復期、慢性期に至るまで切れ目のない医療を提供し、地域で安心して医療が受けられる体制づくりを進めます。
- 地域の分娩施設の復活に関し、みやぎ県南中核病院企業団と連携し、再開を目指します。

児童福祉

- 子どもに関する取組みを社会の真ん中に捉える「こどもまんなか社会」の実現を目指します。
- こども家庭センターの運営として、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に対する支援、要保護児童等の家庭に対する支援、子どもの貧困問題などに適切に対応します。

子どもたちの未来を地域全体で支えていきましょう

町立桜保育所 ▶ すこやかな保育の確保とともに、多様なニーズに対応できる保育所づくりを進めます。

大河原児童センター・上谷児童館・世代交流いきいきプラザ ▶ 児童の健全育成に努め、利用者のニーズを適切に把握し、より参加しやすい事業を展開します。

高齢者福祉

- 高齢者福祉計画に基づき、高齢者が生きがいを持って地域で暮らし続けられるよう、心身ともに健康が続く「Well-being」を目指し、高齢者が抱える課題に対し必要な支援を進めていきます。

高齢者が元気に暮らし続けるための支え合いを大切に

介護保険

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう「地域包括支援システム」を推進します。
 - 介護予防事業として、フレイル*予防のための事業や、介護予防啓発のためのイベント等を開催します。
- ※フレイル：加齢に伴って、心身機能が低下した状態のこと。

障害福祉

- 地域福祉計画及び障がい者計画等に基づき、利用者のニーズに合わせた支援を展開するとともに、社会的包摂及び地域共生社会の理解・普及を進めます。
 - さくら作業所については、地域活動支援センター*を担う指定管理者運営を進めます。
- ※地域活動支援センター：障害があり就労、地域社会活動への参加がしづらい方々をサポートしている通所型施設。

社会福祉 地域福祉

- 地域福祉計画に基づき、「参加」と「支援」を組み合わせた地域福祉の仕組みづくりの実現に向け、多様化する地域課題に対応した支援体制を整えます。
- 地域住民(家庭)が抱える多様化・複雑化する支援ニーズに対し、包括的に対応する「重層的支援体制」を整備します。

「誰一人取り残さない」地域づくりに協力願います

国民健康保険

- データヘルス計画*に基づき、生活習慣病対策、糖尿病等の発症や重症化の予防など、心身の健康維持として「Well-being なまちづくり」の趣旨に沿った保健事業を実施します。
- ※データヘルス計画：レセプトや健診結果の情報等のデータ分析に基づき、保健事業を実施する取組み。

後期高齢者 医療

- 施策に「高齢者の生活習慣病の重症化や生活機能低下の予防」を追加し、個別健診や保健指導、健康教育など、心身の健康維持として「Well-being なまちづくり」の趣旨に沿った保健事業を実施します。

国民年金 ▶ 国民年金制度のさらなる理解普及を推進します。

第3章

都市計画・街づくり

中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち

都市計画 土地利用

- 都市計画マスタープランを基に安全安心を重視し、町の中心性・拠点性などの特長や将来人口等も見据えながら、都市施設の適正な配置と維持管理を推進します。
- 国土利用計画及び都市計画用途地域等に基づき、秩序ある土地利用の誘導を図ります。

公園・緑地

- 「おおがわら千本桜スポーツパーク」のさらなる利用促進を図るために、「千本桜を千年へ～桜が繋ぐ交流とスポーツの賑わいテラス～」を基本コンセプトに堤内地へ賑わい交流拠点施設を整備し、「Well-being なまちづくり」を推進します。利用者が気軽に集える場や、広域的なサイクリングロードの拠点、また一目千本桜や白石川等との一体的な展開を図り、町内の観光エリアの拡大と広域的周遊ルート形成なども検討します。

新しい交流拠点で賑わいと健康を体感しましょう

道路・橋梁

- 道路及び付属設備等の定期的な点検の実施をするとともに、地域からの要望等に応え、適切な修繕、維持管理に努めます。また、側溝の有蓋化による路肩の拡幅、歩行帯のカラー化を行い、通学児童や歩行者の安全・安心の確保に努めます。

市街地 都市機能 景観

- 駅前広場と周辺施設の一体的な維持管理を行い、町の玄関口として快適な環境・景観と利便性を維持します。また、駅前再開発ビル「Orga(オーガ)」の的確な管理運営の支援を行います。
- 公共交通については、路線バスの路線存続及び負担節減に努め、デマンド型乗合タクシーは運行体制の見直しの検討を進めるなど効率的な運営に努めます。

水道

- 計画的な漏水調査や配水施設の修繕を進め、効率的な水道事業を推進します。
- 利用者のサービス向上及び収納率向上のための窓口業務等の委託を検討します。

下水道

- 雨水排水整備事業は、鷲沼排水区の雨水幹線整備を柴田町と共同で進めるほか、町単独で鷲沼排水区(稗田地区)に雨水調整池を新設し、町内の浸水区域の解消に取り組みます。

住宅政策

- 移住・定住政策、空き家対策の展開、一般住宅や事業所における環境保全等、住宅に係る課題解決に向けた住宅政策の体制を検討します。

第4章

産業・観光

ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち

農業 (農林畜産業)

- 「人・農地プラン」から発展した「地域計画」に基づき、農地を適正に保全しながら、農地集積や新規就農を促進することにより、農業の効率化や担い手の育成、支援を図ります。
- 耕作放棄地の管理や有害鳥獣対策等を強化します。農作物の高付加価値化やブランド化と関連付けて、地域に適した農業の振興に取り組みます。

地元の生産物「大河原産」に目を向けましょう

商業 サービス業 工

- コロナ禍により、商業・サービス業の活性化等が進まなかったため、情勢ニーズに適合する、持続ある商業等の在り方を検討します。
- 川根工業団地における分譲用地の造成、拡大についての基本構想をまとめ、今後は土地利用の転換も含めて整備を進めていきます。

町内で買物、飲食等を楽しみましょう

観光 地場産業 一目千本桜

- 桜まつりをはじめとしたイベントや観光関連事業は、課題や幅広いニーズに配慮しながら、その内容の更新やリニューアルを図ります。
- 生産者や関係機関、行政が連携して、特産品づくりや付加価値化を目指します。
- 町の歴史・自然・文化等、様々な資源の掘り起こしと磨き上げを行います。
- 一目千本桜については桜樹の保全・保護を進め、桜の新品種開発、新たな植栽場所など「千本桜を千年先へ」の思いをつなぎ、白石川堤の桜並木の持続を進めます。

町の象徴「一目千本桜」をみんなで次代に継承しましょう

労政▶関係機関と連携を図りながら、雇用促進と安定した雇用環境づくりを推進します。

大河原町地方卸売市場▶農業と商業を結ぶ地域の流通拠点として、施設の適正な経営と管理を推進します。

第5章

学校教育・生涯学習

志(こころざし)たくましく、おおらかに学び続けられるまち

教育行政

- 教育振興基本計画に基づき、少子高齢化、学力向上、家庭・地域や子育て世代の教育力の向上といった今日的課題に対応した教育施策を推進します。
- 学力・体力向上として、算数チャレンジ・数学オリンピック継続による「思考力・判断力・表現力」の育成、仙台大学と連携し、児童の体力・運動能力をさらに向上する取組をします。

小学校 中学校

- 学力向上策の2本柱を中心に推進します。
- 柱1「主体的・対話的な深い学び」のある授業の推進。①対話的学びのある授業（聴き合い学び合う授業）。②大学教員等を招聘した指導力向上研修の実施。
- 柱2「学習評価」を生かしたPDCAサイクルの確立。①標準学力調査等を取り入れた「年間評価計画」による実践。②「全国学力・学習調査問題集（過去問）」の授業活用（算数・数学）。

志を高め、学び継ぐひとづくりを

学校給食センター▶地元農家と連携を図り、地場産品をより取り入れた給食づくり、また肥満傾向対策やアレルギー対策に対応した、安全で栄養バランスのとれた給食づくりに努めます。

生涯学習

- 幅広い世代のニーズに合った事業を展開し、生涯にわたり学び続けられる環境をつくります。
- 地域・学校・家庭が協働し、地域全体で子どもを支えていく地域学校協働活動を推進します。
- 中学校部活動の段階的な地域移行に向けた課題を、推進協議会により総合的に取り組みます。

日々の充実に向け、生涯学んでいきましょう

中央公民館▶主催事業を通して、誰もがいつでも生涯にわたり楽しく学び、集い、自己実現ができる環境をつくります。

金ヶ瀬公民館▶町民全ての学習機会の充実及び公民館を利用した地域住民活動を支援します。また施設の劣化調査・修繕計画により、修繕・工事を段階的に行います。

駅前図書館▶適切な資料収集と除籍処理により、誰もが利用したくなる図書館づくりを進めます。

芸術文化 文化財

- 学校教育や公民館事業等との連携と役割分担を踏まえ、えずこホールの活用を促進します。
- 文化財の保護と郷土愛を育む事業を推進し、また無形民俗文化財保護団体の活動機会の充実に努めます。民俗資料に関しては、収蔵品の展示・保存施設の整備を検討します。

第6章

行政・組織経営

まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち

窓口サービス

- 窓口サービスの向上と効率的なワンストップサービス実現のため、行政手続のオンライン化を進めるとともにICTの活用を図り、将来的にAI・RPA*の導入も検討します。
- ※RPA(Robotic Process Automation)：人が日常的にパソコンで行っている作業を、人が行うのと同じように自動化すること。

財政経営

- コスト意識を大切にされた予算編成や、公共施設等総合管理計画に基づいた施設の老朽化対策を図り、効果的・効率的な運営を検討します。
- 本町の魅力を発信しながら、ふるさと納税による寄附者を募っていきます。同様に企業版ふるさと納税によるパートナー企業を募るとともに、クラウドファンディングやネーミングライツ等を活用し、自主財源を確保します。

行政組織

- 定員管理計画に基づき、定年延長となる高齢層の職員数と調整を図りながら、計画的に職員採用を実施します。また、専門職・技術職の年齢構成のアンバランスを解消するため、社会人経験者採用などを踏まえた人材の確保を図ります。

行政経営 進行管理

- 事務事業評価は実施計画協議時に内容評価を行い、改善、見直しを図っていきます。
 - DX*全体計画に基づき、各課デジタル化推進員と連携し、庁内のDXを推進します。
 - 行財政改革は時代変化に合わせ見直しを行い、本後期基本計画の中で対応します。
- ※DX(Digital Transformation)：社会の根本的な変化に対応して、デジタル技術を活用し行政サービスの向上を主な目的とした、新たな価値を創出するための改革。

第6次 大河原町長期総合計画・後期基本計画【概要版】

発行／令和6年3月 編集／大河原町政策企画課 〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19番地
TEL 0224-53-2112 FAX 0224-53-3818 ホームページ：https://www.town.ogawara.miyagi.jp

※後期基本計画本編は町ホームページに掲載しています。